

2018年4月吉日

一般社団法人 日本感染管理ネットワーク
会員各位

一般社団法人 日本感染管理ネットワーク
代表理事 李 宗子

日本感染管理ネットワークにおける定時社員総会ならびに
定時社員総会の報告会について
(名称と開催方法変更のお知らせ)

春陽の候、会員の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は日本感染管理ネットワークの活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

理事会では当ネットワークをより機能的に対応、協議できるような組織団体へ再構築するべく、定款や会則、外部委託業務の見直しを行っております。このたび総会のあり方に関して、司法書士のアドバイスもあり、理事会で審議を重ねました。

結果、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下法人法）および日本感染管理ネットワークの定款、会則に基づき、今年の5月25日～26日に開催されます第7回日本感染管理ネットワーク学会学術集会では、下記のように名称と開催方法を変更しますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

記

・「評議員会」→ 変更「定時社員総会」

定款第12条に記載されているように、当法人の社員総会では評議員が社員となり、議決権の行使ができます。（評議員でない会員は議決権を持ちません。）

したがって、従来の「評議員会」が、法人法上の「社員総会」であるため、「評議員会」の名称を改め、「定時社員総会」とします。

・「総会」→変更「定時社員総会の報告会」

会則第10条(4)に記載されているように、質問や意見を述べる権利を持つ会員が参加できる「定時社員総会の報告会」とします。

※評議員以外の会員は定時社員総会で議決権を持ちませんが、会則第10条(4)に係わる機会として設けました。

<2018 年度開催予定日程・場所>

・「定時社員総会」

日時：2018 年 5 月 25 日 10:30～11:30

場所：控室 5－小会議室 3（会議棟）

・「定時社員総会の報告会」

日時：2018 年 5 月 25 日 14:00～14:50

場所：第 1 会場（展示室 1）

なお、2019 年以降の定時社員総会等の開催方法に関しましては、
更なる理事会の検討にて決定していく予定です。

以上

末筆ではございますが、皆さまのご健康とご活躍を祈念いたします。